

釜石大槌地区行政事務組合  
議会臨時会会議録

令和6年5月23日

釜石大槌地区行政事務組合

令和6年5月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程

令和6年5月23日(木) 臨時会  
午後2時会議を開く

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の報告
- 第4 報告第1号 令和5年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告について
- 第5 報告第2号 釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業の業務委託変更契約の締結に関する専決処分の報告について
- 第6 議案第3号 消防救急デジタル無線装置更新に関し議決を求めることについて
- 第7 議案第4号 高規格救急自動車の取得に関し議決を求めることについて
- 第8 議案第5号 高度救命処置用資機材の取得に関し議決を求めることについて
- 

出席議員(10人)

1番	菊池忠彦	君
2番	工藤聡一郎	君
3番	澤山美恵子	君
4番	井筒健太郎	君
5番	阿部三平	君
6番	佐藤憲弘	君
7番	東梅守	君
8番	野田忠幸	君
9番	芳賀潤	君
10番	細田孝子	君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

管 副 参 参	理 管 理	者 者 与 与	小 野 平 菊	野 松 池	共 公 三 壽 学	君 君 君 君 君 君 君 君 君 君		
事 消 消 消 消 釜 大 会	務 防 防 防 防 石 槌 計	局 本 本 本 本 消 防 管 理	兼 部 部 部 部 消 防 管 理	總 消 防 次 長 務 課 長 署 長 署 長 者	長 長 長 長 長 長 長 長 長 者	栃 内 宏 文 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君	駒 林 博 之 正 二 俊 太 彦 薫	秀 俊 太 彦 薫

事務局職員出席者

總 總 總	務 務 務	課 課 課	主 庶 課	幹 務 課	兼 務 主	課 務 主	長 係 主	補 係 主	佐 長 查	島 土 齋	山 橋 藤	拓 寬 香	也 子 織
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

午後 2 時会議を開く

○議長（細田 孝子君） 本日の出席議員は 10 人で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届け出はありません。

只今から、令和 6 年 5 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

当組合議会は申合せによりクールビズを実施しております。

暑いと思われる方は、上着を脱いでも結構です。議場内でのマスクの着用は、個人の判断によるものとします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（細田 孝子君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 1 番菊池忠彦さん及び 2 番工藤聡一郎さんを指名いたします。

○議長（細田 孝子君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（細田 孝子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決しました。

○議長（細田 孝子君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から、本臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、報告第 1 号から議案第 5 号までの 5 件が送付されておりますのでご報告いたします。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（細田 孝子君） 日程第 4、報告第 1 号令和 5 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告についてから、日程第 8、議案第 5 号高度救命処置用資機材の取得に関し議決を求めることについてまでの 5 件を一括議題といたします。

只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め審議は 1 件ごとといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（細田 孝子君） ご異議がありませんので、ただいま議題に供されました各議案について順次当局の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長 柝内宏文君登壇〕

○事務局長（柝内 宏文君） ただいま議題に供されました、報告第 1 号令和 5 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告についてから、議案第 5 号高度救命処置用資機材の取得に関し議決を求めることについてまでの、報告 2 件、議案 3 件について順次ご説明申し上げます。

はじめに、報告第 1 号令和 5 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告についてをご説明申し上げます。

議案書の1ページ及び2ページをご覧ください。

この報告は、令和5年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算において、繰越明許費として計上したし尿処理施設基幹的設備改良事業について、年度内の完了に至らなかったため、17億45,997千円を、地方自治法第292条において準用する同法213条の規定に基づき令和6年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第2号釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業の業務委託変更契約の締結に関する専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

議案書の3ページ及び4ページをご覧ください。

この報告は、令和4年5月20日に締結した釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業の業務委託契約について、中東情勢の悪化等による電気製品及び機械製品の納期遅延により工期を延長する変更契約を、地方自治法第180条第1項及び釜石大槌地区行政事務組合管理者専決条例第2条の規定により例によることとされている釜石市長専決条例第2条第1項の規定に基づき、令和6年3月14日付けで専決処分したもので、地方自治法第180条第2項により報告するものです。

次に、議案第3号消防救急デジタル無線装置更新に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

議案書の5ページをご覧ください。

この議案は、消防救急デジタル無線装置が設置から10年を経過し、更新時期を迎えており、加えて令和8年4月1日よりいわて消防通信指令センターが開所することから、消防救急デジタル無線装置の更新を行うもので、去る5月8日に指名競争入札を行った結果、扶桑電通株式会社盛岡営業所に2億3,100万円で落札決定し、5月9日に仮契約を締結しております。

次に、議案第4号高規格救急自動車の取得に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。

この議案は、釜石大槌地区行政事務組合消防本部の装備品の用に供するため、高規格救急自動車を取得し、釜石消防署に配備しようとするもので、去る5月8日に指名競争入札を行った結果、岩手トヨタ自動車株式会社釜石店に2,970万円で落札決定し、5月9日に仮契約を締結しております。

次に、議案第5号高度救命処置用資機材の取得に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

この議案は、釜石大槌地区行政事務組合消防本部の装備品の用に供するため、高度救命処置用資機材を取得し、釜石消防署に配備しようとするもので、去る5月8日に指名競争入札を行った結果、株式会社三櫻に2,607万円で落札決定し、5月9日に仮契約を締結しております。

以上、議案3件につきましては、その取得価格がいずれも2,000万円以上であることから、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第8号及び釜石大槌地区行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、納期は、消防救急デジタル無線が令和8年2月27日、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材が令和7年3月31日となっております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（細田 孝子君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議長（細田 孝子君） 日程第4、報告第1号令和5年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告についてを議題といたします。  
これより質疑を許します。

○議長（細田 孝子君） 以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(細田 孝子君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は報告のとおり了承することに決しました。
- 議長(細田 孝子君) 日程第5、報告第2号釜石・大槌汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業の業務委託変更契約の締結に関する専決処分報告についてを議題といたします。  
これより質疑を許します。
- 議長(細田 孝子君) 以上で、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(細田 孝子君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は報告のとおり了承することに決しました。
- 議長(細田 孝子君) 日程第6、議案第3号消防救急デジタル無線装置更新に関し議決を求めることについてを議題といたします。  
これより質疑を許します。
- 議長(細田 孝子君) 以上で、質疑を終わります。  
これより議案第3号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(細田 孝子君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長(細田 孝子君) 日程第7、議案第4号高規格救急自動車の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。  
これより質疑を許します。
- 議長(細田 孝子君) 以上で、質疑を終わります。  
これより議案第4号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(細田 孝子君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長(細田 孝子君) 日程第8、議案第5号高度救命処置用資機材の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。  
これより質疑を許します。

○議 長（細田 孝子君） 以上で、質疑を終わります。  
これより議案第 5 号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長（細田 孝子君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議 長（細田 孝子君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。  
これをもって、本日の会議を閉じ、令和 6 年 5 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を閉会  
いたします。  
お疲れさまでした。

午後 2 時 12 分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長      細 田 孝 子

議会議員      菊 池 忠 彦

議会議員      工 藤 聡 一 郎